

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月28日
【会社名】	株式会社M A R U W A
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 及位 環
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561(51)0841(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 及位 環
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金22円00銭  
総額271,970,556円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

新たに、文化・研究・芸術・スポーツ等の振興および国際交流・地域交流事業の企画・立案・実施等を事業目的として追加する。

第3号議案 取締役8名選任の件

神戸 誠、林 春行、マニマラン・アントニ、内田 彰、神戸 俊郎、及位 環、北原 晴男及び立川 裕大を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

神谷 好則を補欠監査役に選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）に改定する。ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成の割合)
第1号議案	96,776	10,257	18	(注)1	可決(90.40%)
第2号議案	104,846	2,187	18	(注)2	可決(97.94%)
第3号議案				(注)3	
神戸 誠	103,325	3,507	219		可決(96.52%)
林 春行	105,633	1,400	18		可決(98.68%)
マニマラン・アントニ	105,628	1,405	18		可決(98.67%)
内田 彰	105,633	1,400	18		可決(98.68%)
神戸 俊郎	105,633	1,400	18		可決(98.68%)
及位 環	105,633	1,400	18		可決(98.68%)
北原 晴男	106,865	168	18		可決(99.83%)
立川 裕大	106,861	172	18		可決(99.82%)
第4号議案				(注)3	
神谷 好則	99,503	7,530	18		可決(92.95%)
第5号議案	106,995	38	18	(注)1	可決(99.95%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上